

令和6年度 第4回旭川方面旭川東警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年2月26日（水）午後1時30分から午後3時00分まで

2 開催場所

旭川方面本部 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 7人（定員10人）

会 長	成 田 隆
副 会 長	牧 惠 美
委 員	阪 本 由 美
	羽 根 敏
	日野原 奈々恵
	半 澤 友 貴
	那 須 善 雄

(2) 警察署員 6人

署 長	老 浪 和 也
副 署 長	古 川 清 実
刑事・生活安全官	村 上 健
地 域 官	上 野 健太郎
交 通 官	宮 林 稔
警 務 課 長	荒 川 裕 司

4 業務概況説明

- (1) 刑法犯認知・検挙状況
- (2) 特別法犯検挙状況
- (3) 主要事件の検挙状況
- (4) 生活安全課広報啓発状況
- (5) 地域警察活動の推進状況
- (6) 山岳遭難救助隊の活動状況
- (7) 交通死亡事故等発生状況
- (8) 交通課広報啓発状況

業務概況説明したところ、委員から次の要望があった。

委員 ～ オーバーツーリズム問題に絡み外国人観光客が敷地内に入ってきてしまい、対応に苦慮するケースもあるという話を耳にします。対応方法について教えてください。

警察 ～ 注意等に従わない場合など対応に苦慮する場合は、警察へ通報してください。

警察に通報があれば、警察官が現場の状況を確認するなどして対応をします。

何らかの違法行為や問題がある場合、直接相手に注意することは、トラブルに発展するおそれがありますので、通報をお願いしています。
また、通報をすることで、住民の抱える問題把握となり、解決に向けた対策を講じることにつながります。

5 委員挨拶

6 警察署長挨拶

7 第2回（9月26日開催）要望に対する継続した警察の措置状況

委員から「外国人観光客による交通違反、交通事故を減らすための対策として広報啓発活動を進めてもらいたい」旨の要望を受け、昨年10月1日に外国語併記のチラシを旭川空港において配布する啓発活動を実施したところであるが、引き続き、昨年12月19日及び本年1月28日に同所において外国人観光客に対してチラシの直接配布をするなどの啓発活動を実施した。